

## 平成27年第9回教育委員会臨時会会議録

- 1 開会宣言 平成27年6月30日(火)午後3時50分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、長谷川教育長
- 4 説明のための出席者  
久住教育部長、笹川教育総務課長、栗林子育て支援課長、樋山小中一貫教育推進課長、吉川教育センター長、田村教育総務課長補佐、大橋教育総務課長補佐、大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 21人
- 6 議 題
  - (1) 議事  
議第1号 今後の学校給食のあり方について(学校給食における牛乳について)
  - (2) その他  
ア 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 議事  
議第1号 今後の学校給食のあり方について(学校給食における牛乳について)  
笹川教育総務課長が説明  
(坂爪委員)  
個人的な考え方で話をさせてもらいますが、給食本来のことを考えていきますと、昭和から平成にかけて、朝の食事、お昼、それから夜というところを考えたときに、子供たちは、まともには核家族、共稼ぎという場面がすごく多かったですね。その時に、学校の給食で栄養をしっかりと取る、牛乳を飲ませるというふうな形が多かったですね。今ちょうどお母さん方というのはかなり大変な時代で食事をしてきたというふうな感じがします。その時に学校給食で栄養を取らせながら、バランスの良い食事ということでやったんだろうと思います。  
最近はですね、いろんな場面で朝のご飯、昼、夜はしっかりととるというふうな親の考え方が出てきているだろうと思います。私個人としては、無理に牛乳で栄養を学校で取らせなくても、家庭で朝と夜の食事をしっかりとらせるというふうな考え方でいけば、学校と家庭の連絡をよく取り合いながら子供にバランスの良い食事をとらせるというふうなことでいけば、そんなにこだわらなくてもいいような気がします。  
(長沼委員長)  
ドリンクタイムというのは学校にまかせるということでしょうか。  
(笹川教育総務課長)

まず、坂爪委員の意見についてですが、確かに家庭と連携してという形は大事だと思えます。一方、文科省でも学校給食の栄養基準を示されておりまして、努力目標という形ではありますが、私どもも提供させていただくものとしたしましては、そちらの方も極力 100%になるよう目指していかなければならないと思っております。ですので、今回牛乳のもつ栄養素も活用させていただきながらということです。さりとは米飯には合わないということで、切り離してドリンクタイムを設けさせていただきますが、だからと言ってそれをやることによって、充足率が 100%に達するののかというところ決してそうではないと思っております。ですので、その部分につきましても、今後、食材や献立面における調査・研究を継続して行いながら、栄養摂取基準を限りなく充足率 100%に近づける、また、超えるような形で考えていかなければならないと考えております。

それからドリンクタイムの関係ですが、私どももいたしましては、午前中の 20 分休みとか終学活等での牛乳の提供を提案させていただくんですが、これにつきましても学校のカリキュラムとか、そういう絡みもございます。ですので、なぜ 20 分休みですか、終学活ですかということになると、空腹感が減って集中力が高まるのではないかと、夕飯前に飲むことによって空腹感を紛らわして部活に集中できるんじゃないかと、という形もあるんですけども、さりとはそれをどうしても、というわけではなくて、学校のカリキュラムの中で無理のない形でやっていただくというふうに考えております。

(渡辺委員)

米飯給食を三条市が進めているわけですが、その中で食育としての学校給食のあり方についてもいろんな角度から取り組んでいるのはわかります。これは、例えば、ここにも書いてありますが、口中調味ということによって本当に良く噛んで食べることが、結果的にその子供の将来の健康に大きな影響を及ぼすということが、実際にいろんな小学校の学校給食の例でもって証明されているところもございます。そんな意味も含めて、三条市もやはり食育をもう少し考えて学校給食のあり方を進めていただくというの、大きなやはり今後の課題の一つだと考えております。

(笹川教育総務課長)

ご指摘いただいた点は本当にごもっともだと思います。以前にやらせていただいたときはなかなか食育の観点が出ていた部分もございまして、今回検証させていただいたことによって、食べ方とか、そういう形も食育の中できちんと指導していくべきだろうと考えました。例えば一つの例で口中調味の関係もありますけど、箸の持ち方とか、そういう一つにしても、そういうものをきちんと食育を進める中での教えというのか、そういう形につなげていければいいかなと思っておりますので、学校へ訪問させていただきながら、そういう面につきましてもお願いしていきたいと思っております。

(久住教育部長)

今ほどの件でございますけど、今、保育所からきちんと米飯の給食というものを、また、食べ方、箸の持ち方等の指導等も行っているところがございますので、ただ、食事マナー等は、保育所や学校だけで完結するものではないと考えておりますので、今以上に家庭との連

携を図りながら、口中調味の推奨、食事のマナー等についても啓発、指導を行ってまいりたいと考えております。

(須佐委員)

この前も確認させてもらったんですけども、とにかくこれで結論づけるものではないということを確認させていただきました。

始まったのが去年の12月からということで、まだ半年なんですよ。半年の間にこういう形になってはいますけど、とにかくこれを始めて、誰のためにやっているのかということ、子供たちのためにやっているわけですから、こういう形で2学期から始めて、学校の先生方が一番給食で子供たちの意見を吸い上げることができるわけですから、そこから始めて、毎月校長会がありますので、事務局の方で意見を吸い上げていただいて、やっぱりということであれば、違った形がいいよという皆さんの意見がでるようであれば、それはそれで柔軟に対応していけばいいと思います。決めつけてやるのではなくて、子供たちの意見をこれからも吸い上げながら進めていった方がいいと思います。

(笹川教育総務課長)

2学期からこういうことをやらせていただくことにしておりますけれども、当然実施をさせていただいたときには、反応とかそういう形のものを学校の方からご意見をいただきながら進めていかなければならないと思っております。

(須佐委員)

ドリンクタイムも学校によってカリキュラムの違いがあって、どこにもってくるかというものもあると思うんですが、その辺も学校主体として、教育委員会が時間を決め付けるのではなく、学校主体にして、決めつけずに柔軟な対応をとっていただきたいと思います。

(笹川教育総務課長)

ただ今のご意見につきまして、私どももそのような形で進めてさせていただきたいと思っておりますし、また、ドリンクタイムをやる前に、私の方で各学校を回って話をしていきたいと思っております。

(長沼委員長)

いろんな意見が出ましたけれども、食育のことを考えますと米飯給食にしましてから、肥満、それから血液の状態なんかが少しずつ良くなっているのは大変ありがたいことだなと思っております。

ただ、現場の先生は、私どもが回って行って一緒に給食を食べるときも、1年生や2年生には口中調味、ご飯、おつゆ、ご飯、おかずというのを教えるのに1学期中かかるとおっしゃっていました。それで、小さい子は本当にその上に牛乳というのは飲めない状態を見ておりましたので、それでも牛乳は大切で、こういうドリンクタイムというやり方は、先生方にご負担をおかけするのは申し訳ないんですけども、子供のためにはこのやり方はいいかもしれない。それこそ今、須佐委員がおっしゃったようにやってみてというふうに考えております。

子供たちに聞きますと、朝ご飯を食べてこない人もいるから午前中に牛乳を飲みたいとか、

それから部活の前にお腹がすいているのでその時に飲みたいとか、いろんなことを言っておりますので、やはりこれもやってみてというようなことで、子供の様子を見ながら進めていただければありがたいと思います。教育長いかがでしょうか。

(長谷川教育長)

運営委員会でいろんな多くの議論をいただいたということを教育総務課長から今ご報告を申し上げたところでございますが、三条市の6年生の子供で朝食を完全にとってこない子が3%、少しは何かを口に入れてきますという子が6.3%ぐらい、いわゆる1割の子が朝食をしっかりとってこないという現実が去年の調査の中であったんですね。そういった家庭の実態等もあるわけですので、牛乳のことも含め三条市が家庭と連携をした中で食育を考えていく、このことを今後中心に進めていきたいと思ひますし、学校給食の中では、理想とする三条市が進めているご飯を中心とした一汁三菜の給食はしっかりと進めていかなければならないと考えております。

将来を担う子供たちが本当にしっかりと育ってくれるような給食をこれからも追及していく必要があると思ひておりますので、また委員会の中でご相談させていただきたいと思ひます。

近々、校長会がございますので、運営委員会の様子、あるいは今日の教育委員会の様子も含めていろいろ話をさせていただきたいと思ひます。

(長沼委員長)

十分意見をいただきました。ご異議ありませんので、承認と決定いたします。

## (2) その他

### ア 次回教育委員会定例会の日程について

笹川教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕 7月26日(日) 午前9時

〔会場〕 三条市役所栄庁舎 201 会議室

## 8 閉会宣言 午後4時10分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子